

## 「法の日」無料相談会 尼崎市塚口編

前日までの雨も上がり、好天の10月1日、尼崎市塚口のさんさんタウンの一角を御借りして行政書士会阪神支部による、法の日の無料相談会が行われました。



当日は水曜日の平日ではありましたが午前10時の相談会開始時には、すでにお待ち頂いていた方もいらっしゃり、たいへん盛況なものになりました。相談件数も最終的には50件以上のものになりました。相談内容も、相続・遺言、借地、個人情報、生前贈与制度、契約に関する事、公共料金の支払いトラブル、架空請求などなど多岐にわたるものでした。



当日は時間のゆるす限り一つ一つの問題について、相談者の方からお話をじっくりお聞きし、問題点を確認し、その問題についてどう取り組むべきかについて御満足いただけるよう説明させていただきました。

最も大切な事は専門家に相談する事です、じっとしていれば何も変わりません。案外、相談してみれば簡単に問題解決ができた事もあります。このような相談会は年に一度の事ですが、行政書士会阪神支部では電話での相談を受け付けております。なにかございましたら、御連絡下さい。何かしらのお役に立てると自負しておりますのでよろしく御願いたします。

